

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準 として環境大臣の定める基準の設定に関する資料

資 料 目 次

農薬名	基準設定	ページ
1 エマメクチン安息香酸塩	既登録	1
2 クロマフェノジド	既登録	7
3 クロルフタリム	既登録	14

平成 2 7 年 9 月 4 日

環境省 水・大気環境局 土壌環境課 農薬環境管理室

評 価 農 薬 基 準 値 一 覧

農薬名	基準値 ($\mu\text{g/L}$)	設定根拠
1 エマメクチン安息香酸塩	0.096	甲殻類等
2 クロマフェノジド	97	魚類
3 クロルフタリム	15	藻類

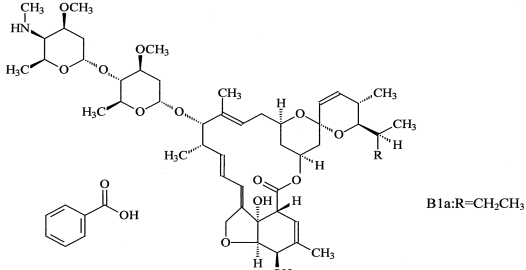
水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として
 環境大臣が定める基準の設定に関する資料

エマメクチン安息香酸塩

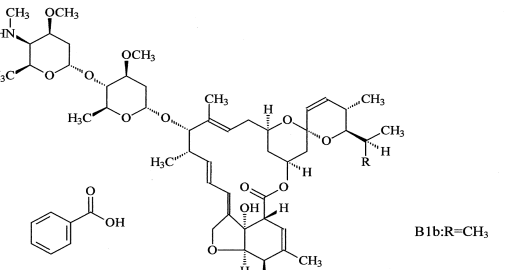
1. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

エマメクチン B 1 a 安息香酸塩

化学名 (IUPAC)	(10 E , 14 E , 16 E , 22 Z) - (1 R , 4 S , 5 ' S , 6 S , 6 ' R , 8 R , 12 S , 13 S , 20 R , 21 R , 24 S) - 6 ' - [(S) - sec - ブチル] - 21 , 24 - ジヒドロキシ - 5 ' , 11 , 13 , 22 - テトラメチル - 2 - オキソ - 3 , 7 , 19 - トリオキサテトラシクロ [15 . 6 . 1 . 1 ^{4,8} . 0 ^{20,24}] ペンタコサ - 10 , 14 , 16 , 22 - テトラエン - 6 - スピロ - 2 ' - (5 ' , 6 ' - ジヒドロ - 2 ' H - ピラン) - 12 - イル = 2 , 6 - ジデオキシ - 3 - O - メチル - 4 - O - (2 , 4 , 6 - トリデオキシ - 3 - O - メチル - 4 - メチルアミノ - - L - l y x o - ヘキソピラノシル) - - L - a r a b i n o - ヘキソピラノシド = 安息香酸塩				
分子式	C ₄₉ H ₇₅ NO ₁₃ · C ₇ H ₆ O ₂	分子量	1008.3	CAS NO.	155569-91-8 (以前は 137512-74-4 and 179607-18-2)
構造式 (IUPAC)	 <p style="text-align: right;">B1a:R=CH₂CH₃</p>				

エマメクチン B 1 b 安息香酸塩

化学名	(10 E , 14 E , 16 E , 22 Z) - (1 R , 4 S , 5 ' S , 6 S , 6 ' R , 8 R , 12 S , 13 S , 20 R , 21 R , 24 S) - 21 , 24 - ジヒドロキシ - 6 ' - イソプロピル - 5 ' , 11 , 13 , 22 - テトラメチル - 2 - オキソ - 3 , 7 , 19 - トリオキサテトラシクロ [15 . 6 . 1 . 1 ^{4,8} . 0 ^{20,24}] ペンタコサ - 10 , 14 , 16 , 22 - テトラエン - 6 - スピロ - 2 ' - (5 ' , 6 ' - ジヒドロ - 2 ' H - ピラン) - 12 - イル = 2 , 6 - ジデオキシ - 3 - O - メチル - 4 - O - (2 , 4 , 6 - トリデオキシ - 3 - O - メチル - 4 - メチルアミノ - - L - l y x o - ヘキソピラノシル) - - L - a r a b i n o - ヘキソピラノシド = 安息香酸塩				
分子式	C ₄₈ H ₇₃ NO ₁₃ · C ₇ H ₆ O ₂	分子量	994.2	CAS NO.	155569-91-8 (以前は 137512-74-4 and 179607-18-2)
構造式	 <p style="text-align: right;">B1b:R=CH₃</p>				

エマメクチン安息香酸塩として

2. 作用機構等

エマメクチン安息香酸塩は、エマメクチン B 1 a 安息香酸塩とエマメクチン B 1 b 安息香酸塩の混合物(エマメクチン B 1 a 安息香酸塩 90%、エマメクチン B 1 b 安息香酸塩 < 10%)であり、16 員環マクロサイクリックラク톤構造をもつマクロライド系の殺虫剤である。その作用機構は節足動物の神経筋接合部の抑制性神経伝達物質受容体に作用して塩化物イオンの膜透過性を増大させ、神経興奮が抑制されて、麻痺や致死に至ると考えられる。

本邦での初回登録は 1997 年である。

製剤は水和剤、水溶剤、乳剤及び液剤が、適用農作物等は雑穀、果樹、野菜、いも、樹木、花き等がある。

原体の輸入量は、0.5t (平成 23 年度)、0.1t (平成 24 年度)、1.0t (平成 25 年度)であった。

年度は農薬年度(前年 10 月～当該年 9 月)、出典：農薬要覧-2014-((社)日本植物防疫協会)

3. 各種物性

外観・臭気	類白色結晶粉末、無臭	土壌吸着係数	$K_{F_{OC}}^{ads} = 680 - 2,900,000$ (25 ± 1)
融点	141 - 146	オクタノール / 水分配係数	$\log Pow = 5.7$ (エマメクチン B1a 安息香酸塩) $\log Pow = 5.2$ (エマメクチン B1b 安息香酸塩)
沸点	300 で分解のため測定不能	生物濃縮性	BCF _{ss} = 65 (1.6 μg/L)
蒸気圧	3.99×10^{-6} Pa (21)	密度	1.2 g/cm ³ (23.3)
加水分解性	6 週間安定 (25 : pH5、6、7、8) 半減期 137 日 (25 : pH9)	水溶解度	3.1×10^5 μg/L (25、pH6.5) 3.2×10^5 μg/L (25、pH5) 2.4×10^4 μg/L (25、pH7) 1.0×10^2 μg/L (25、pH9)
水中光分解性	半減期 31.8 - 64.5 日 (1%アセトニトリル含有緩衝液、 25 ± 1 、pH7、68.98W/m ² 、300 - 400nm) 6.2 - 8.5 日 (1%エタノール含有緩衝液、 25 ± 1 、pH7、68.98W/m ² 、300 - 400nm) 18.4 日 (東京春季太陽光換算 25.3 日) (滅菌緩衝液、 25 ± 1 、pH7、10.7W/m ² 、300 - 400nm) 3.2 日 (東京春季太陽光換算 4.4 日) (滅菌自然水、 25 ± 1 、pH7.53、10.7W/m ² 、300 - 400nm)		

: エマメクチン B1a 安息香酸の結果より。

．水産動植物への毒性

1．魚類

(1) 魚類急性毒性試験 [] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ = 190 μg/Lであった。

表1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体					
供試生物	コイ (<i>Cyprinus carpio</i>) 10尾/群					
暴露方法	止水式					
暴露期間	96h					
設定濃度 (μg/L)	0	56	100	180	320	560
実測濃度 (μg/L) (幾何平均値、有効成分換算値)	0	1.6	2.3	16	64	230
死亡数/供試生物数 (96hr後;尾)	0/10	0/10	0/10	0/10	0/10	6/10
助剤	なし					
LC ₅₀ (μg/L)	190 (95%信頼限界 140 - 490) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく) (95%信頼限界は算出値)					

2．甲殻類等

(1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀ = 0.96 μg/Lであった。

表2 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体					
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>) 20頭/群					
暴露方法	流水式					
暴露期間	48h					
設定濃度 (μg/L)	0	0.39	0.65	1.08	1.80	3.00
実測濃度 (μg/L) (算術平均値)	0	0.30	0.47	0.85	1.38	2.26
遊泳阻害数/供試生物数 (48hr後;頭)	0/20	0/20	1/20	9/20	14/20	19/20
助剤	メタノール 0.1mL/L					
EC ₅₀ (μg/L)	0.96 (95%信頼限界 0.81 - 1.14) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく) (95%信頼限界は算出値)					

3. 藻類

(1) 藻類生長阻害試験 []

*Pseudokirchneriella subcapitata*を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hErC₅₀ = 15.4 μg/Lであった。

表3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体					
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 0.96 × 10 ⁴ cells/mL					
暴露方法	振とう培養					
暴露期間	96h					
設定濃度 (μg/L)	0	3.1	6.3	13	25	50
	100	200	400	/	/	/
実測濃度 (μg/L) (0-96h 幾何平均値、 有効成分換算値)	0	1.2	1.7	2.3	3.1	12
	35	83	210	/	/	/
72hr 後生物量 (× 10 ⁴ cells/mL)	170	174	167	134	57.6	13.1
	3.36	2.85	3.18	/	/	/
0-72hr 生長阻害率 (%)	/	-0.3	0.3	5.2	21.0	49.6
	75.8	79.1	77.2	/	/	/
助剤	なし					
ErC ₅₀ (μg/L)	15.4 (95%信頼限界 12.0 - 19.9) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく算出値)					

．水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）

1．製剤の種類及び適用農作物等

農薬登録情報提供システム（（独）農林水産消費安全技術センター）によれば、本農薬は製剤として水和剤、水溶剤、乳剤及び液剤があり、雑穀、果樹、野菜、いも、樹木、花き等に適用がある。

2．水産 PEC の算出

（1）非水田使用時の PEC

非水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法（下表左欄）について、第1段階の PEC を算出する。算出に当たっては、農薬取締法テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表4 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター
（非水田使用第1段階：河川ドリフト）

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	果 樹	I ：単回・単位面積当たりの有効成分量（有効成分 g/ha） （ $= 700 \times 10^3 \text{mL} / 10\text{a} \div 1,000 \times 1\text{g} / 1\text{mL} \times 0.01 \times 100\text{a} / 1\text{ha}$ ）	70
剤 型	1%乳剤	D_{river} ：河川ドリフト率（%）	3.4
当該剤の単回・単位面積当たりの最大使用量 算出値	700mL/10a (1000 倍に希釈した薬液を 10a 当たり 700L 使用)	Z_{river} ：1 日河川ドリフト面積 (ha/day)	0.12
		N_{drift} ：ドリフト寄与日数 (day)	2
地上防除/航空防除の別	地上防除	R_u ：畑地からの農薬流出率（%）	-
使用方法	散 布	A_u ：農薬散布面積 (ha)	-
		f_u ：施用法による農薬流出係数 (-)	-

これらのパラメーターより非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC_{Tier1} による算出結果	0.0011 $\mu\text{g/L}$
---------------------------	------------------------

（2）水産 PEC 算出結果

（1）より、水産 PEC は 0.0011 $\mu\text{g/L}$ となる。

． 総 合 評 価

1．水産動植物の被害防止に係る登録保留基準値

各生物種の LC₅₀、EC₅₀ は以下のとおりであった。

魚類 [] (コイ急性毒性)	96hLC ₅₀ = 190	μg/L
甲殻類等 [] (オオミジンコ急性遊泳阻害)	48hEC ₅₀ = 0.96	μg/L
藻類 [] (<i>P. subcapitata</i> 生長阻害)	72hErC ₅₀ = 15.4	μg/L

魚類急性影響濃度 (AECf) については、魚類 [] の LC₅₀ (190 μg/L) を採用し、不確実係数 10 で除した 19 μg/L とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [] の EC₅₀ (0.96 μg/L) を採用し、不確実係数 10 で除した 0.096 μg/L とした。

藻類急性影響濃度 (AECa) については、藻類 [] の ErC₅₀ (15.4 μg/L) を採用し、15.4 μg/L とした。

これらのうち最小の AECd より、登録保留基準値 0.096 μg/L とする。

2．リスク評価

水産 PEC は 0.0011 μg/L であり、登録保留基準値 0.096 μg/L を超えていないことを確認した。

< 検討経緯 >

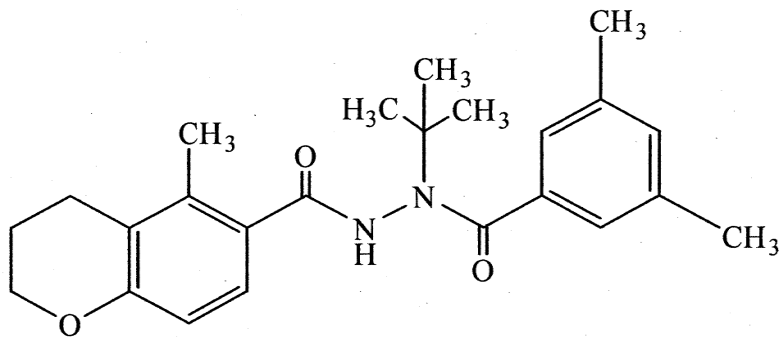
平成 27 年 3 月 13 日	平成 26 年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第 6 回)
平成 27 年 8 月 5 日	平成 27 年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第 2 回)
平成 27 年 9 月 4 日	中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会 (第 47 回)

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として
環境大臣が定める基準の設定に関する資料

クロマフェノジド

. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名 (IUPAC)	<i>N'</i> - <i>tert</i> -ブチル-5-メチル- <i>N'</i> -(3,5-キシロイル)クロマン-6-カルボヒドラジド				
分子式	C ₂₄ H ₃₀ N ₂ O ₃	分子量	394.5	CAS NO.	143807-66-3
構造式					

2. 作用機構等

クロマフェノジドはヒドラジン骨格を有する殺虫剤であり、昆虫の脱皮を促進する脱皮ホルモン様の作用を示し、鱗翅目昆虫の異常脱皮を促すと考えられている。

本邦での初回登録は1999年である。

製剤は粉剤及び水和剤が、適用農作物等は稲、雑穀、果樹、野菜、いも、豆、樹木、花き等がある。

原体の国内生産量は、2.2t(平成23年度)、1.1t(平成25年度)であった。

年度は農薬年度(前年10月~当該年9月)、出典:農薬要覧-2014-((社)日本植物防疫協会)

3. 各種物性

外観・臭気	白色固体粉末、無臭	土壌吸着係数	$K_{F_{OC}}^{ads} = 240 - 3,800 (25)$
融点	186.4	オクタノール / 水分配係数	$\log Pow = 2.7 (22, pH5.5)$
沸点	205 - 207 (66.7Pa)	生物濃縮性	BCF = 44 (計算値)
蒸気圧	4×10^{-9} Pa (25)	密度	1.2 g/cm ³ (20)
加水分解性	5日間安定 (50 : pH4.0, 6.8, 8.9)	水溶解度	1.12×10^3 µg/L (蒸留水, 20)

平成19年11月19日薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会資料

水中光分解性	半減期
	5.6日（東京春季太陽光換算 2.7日） （滅菌緩衝液、25、pH5、38W/m ² 、250 - 750nm）
	26.1日（東京春季太陽光換算 12.4日） （滅菌緩衝液、25、pH7、38W/m ² 、250 - 750nm）
	12.6日（東京春季太陽光換算 6.0日） （滅菌自然水、25、pH8.56、38W/m ² 、250 - 750nm）
	24.4日（東京春季太陽光換算 11.6日） （滅菌緩衝液、25、pH9、38W/m ² 、250 - 750nm）

・水産動植物への毒性

1. 魚類

(1) 魚類急性毒性試験 [] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ > 973 μg/Lであった。

表1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体	
供試生物	コイ (<i>Cyprinus carpio</i>) 10尾/群	
暴露方法	止水式	
暴露期間	96h	
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	100,000
実測濃度 (μg/L) (幾何平均値、有効成分換算値)	0	973
死亡数 / 供試生物数 (96hr 後 : 尾)	0/10	0/10
助剤	なし	
LC ₅₀ (μg/L)	> 973 (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)	

2. 甲殻類等

(1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀ > 1,000 µg/Lであった。

表2 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体				
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>) 20頭/群				
暴露方法	止水式				
暴露期間	48h				
設定濃度 (µg/L)	0	7,810	15,600	31,300	62,500
	125,000	250,000	500,000	1,000,000	
実測濃度 (µg/L) (暴露開始時~暴露終了時)	0	7,400 ± 570 ~ 7,600 ± 920	-	-	-
	-	-	-	971,000 ± 29,900 ~ 965,000 ± 55,500	
遊泳阻害数/供試生物数 (48hr後: 頭)	0/20	0/20	2/20	3/20	5/20
	8/20	8/20	9/20	11/20	
助剤	アセトン 100mg/L				
EC ₅₀ (µg/L)	> 1,000 (試験条件での推定溶解度に基づく)				

- : 測定せず

3. 藻類

(1) 藻類生長阻害試験 []

Pseudokirchneriella subcapitata を用いた藻類生長阻害試験が実施され、
72hErC₅₀ > 910 μg/Lであった。

表3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体	
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 1.0 × 10 ⁴ cells/mL	
暴露方法	振とう培養	
暴露期間	72 h	
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	100,000
実測濃度 (μg/L) (幾何平均値、有効成分換算値)	0	910
72hr 後生物量 (× 10 ⁴ cells/mL)	133	120
0-72hr 生長阻害率 (%)		2.0
助剤	なし	
ErC ₅₀ (μg/L)	> 910 (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)	

．水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）

1．製剤の種類及び適用農作物等

農薬登録情報提供システム（（独）農林水産消費安全技術センター）によれば、本農薬原体は製剤として粉剤及び水和剤があり、稲、雑穀、果樹、野菜、いも、豆、樹木、花き等に適用がある。

2．水産 PEC の算出

（1）水田使用時の PEC

水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法（下表左欄）について、第 1 段階の PEC を算出する。算出に当たっては、農薬取締法テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表 5 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター
（水田使用第 1 段階）

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	稲	I ：単回・単位面積当たりの有効成分量（有効成分 g/ha） （ $= 200 \times 10^3 \text{mL} / 10\text{a} \div 1,000 \times 1\text{g} / 1\text{mL} \times 0.05 \times 100\text{a} / 1\text{ha}$ ）	100
剤型	5%水和剤	ドリフト量	考慮
当該剤の単回・単位面積当たりの最大使用量 算出値	200mL/10a （1,000 倍に希釈した薬液を 10a 当たり 200L 使用）	A_p ：農薬使用面積（ha）	50
		f_p ：使用方法による農薬流出係数（-）	0.5
地上防除/航空防除の別	地上防除	T_e ：毒性試験期間（day）	2
使用方法	茎葉散布		

これらのパラメーターより水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

水田 PEC _{Tier 1} による算出結果	0.75 μg/L
----------------------------------	-----------

(2) 非水田使用時の PEC

非水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法（下表左欄）について、第 1 段階の PEC を算出する。算出に当たっては、テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表 5 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター
(非水田使用第 1 段階：河川ドリフト)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	果 樹	I : 単回・単位面積当たりの有効成分 量 (有効成分 g/ha) (= $700 \times 10^3 \text{mL} / 10\text{a} \div 1,000 \times 1\text{g} / 1\text{mL}$ $\times 0.05 \times 100\text{a} / 1\text{ha}$)	350
剤 型	5%水和剤	D_{river} : 河川ドリフト率 (%)	3.4
当該剤の単回・単位 面積当たりの最大使 用量 算出値	700mL/10a (1,000 倍に希釈し た薬液を 10a 当たり 700L 使用)	Z_{river} : 1 日河川ドリフト面積 (ha/day)	0.12
		N_{drift} : ドリフト寄与日数 (day)	2
地上防除/航空防除 の別	地上防除	R_u : 畑地からの農薬流出率 (%)	-
使用方法	散 布	A_u : 農薬散布面積 (ha)	-
		f_u : 施用法による農薬流出係数 (-)	-

これらのパラメーターより非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC _{Tier1} による算出結果	0.0055 μg/L
----------------------------------	-------------

(3) 水産 PEC 算出結果

(1) 及び (2) より、最も値の大きい水田使用時の PEC 算出結果から、水産 PEC は 0.75 μg/L となる。

． 総 合 評 価

1．水産動植物の被害防止に係る登録保留基準値

各生物種の LC₅₀、EC₅₀ は以下のとおりであった。

魚類 [] (コイ急性毒性)	96hLC ₅₀	>	973	μg/L
甲殻類等 [] (オオミジンコ急性遊泳阻害)	48hEC ₅₀	>	1,000	μg/L
藻類 [] (<i>P. subcapitata</i> 生長阻害)	72hErC ₅₀	>	910	μg/L

魚類急性影響濃度 (AECf) については、魚類 [] の LC₅₀ (>973 μg/L) を採用し、不確実係数 10 で除した >97.3 μg/L とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [] の EC₅₀ (>1,000 μg/L) を採用し、不確実係数 10 で除した >100 μg/L とした。

藻類急性影響濃度 (AECa) については、藻類 [] の ErC₅₀ (>910 μg/L) を採用し、>910 μg/L とした。

これらのうち最小の AECf より、登録保留基準値は 97 μg/L とする。

2．リスク評価

水産 PEC は 0.75 μg/L であり、登録保留基準値 97 μg/L を超えていないことを確認した。

< 検討経緯 >

平成 27 年 8 月 5 日 平成 27 年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第 2 回)

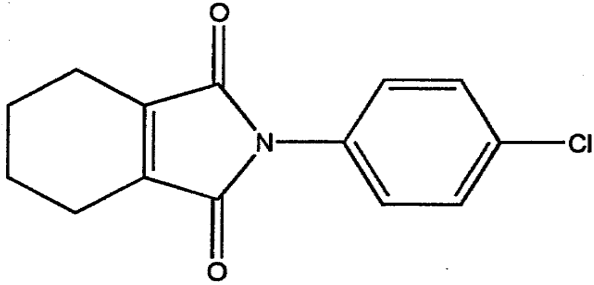
平成 27 年 9 月 4 日 中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会 (第 47 回)

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として
環境大臣が定める基準の設定に関する資料

クロルフタリム

. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名 (IUPAC)	N - (4 - クロロフェニル) - 1 - シクロヘキセン - 1 , 2 - ジカルボキシミド				
分子式	C ₁₄ H ₁₂ ClNO ₂	分子量	261.7	CAS NO.	88402-43-1
構造式					

2. 作用機構等

クロルフタリムは、光要求型のフェニルフタルイミド系除草剤であり、その作用機構は、クロロフィル合成経路上の葉緑体及びミトコンドリアの酵素であるプロトポルフィリノーゲンオキシダーゼ (Protox) の阻害である。

本邦での初回登録は 1981 年である。

製剤は水和剤が、適用農作物等は花き、樹木、芝等がある。

原体の国内生産量は、7.0t (平成 23 年度)、5.0t (平成 24 年度)、5.5t (平成 25 年度)であった。

年度は農薬年度 (前年 10 月 ~ 当該年 9 月)、出典: 農薬要覧-2014- ((社)日本植物防疫協会)

3. 各種物性

外観・臭気	薄黄緑色、固体・結晶、 無臭	土壌吸着係数	$K_{F_{OC}}^{ads} = 590 - 3,100 (25)$
融点	158.2 - 159.1	オクタノール / 水分配係数	$\log Pow = 3.38 (25)$
沸点	約 200 で分解のため測定 不能	生物濃縮性	$BCF = 120 (0.92 \mu g/L)$
蒸気圧	$1.21 \times 10^{-5} Pa (20)$	密度	$1.4 g/cm^3 (20)$

加水分解性	半減期 93 時間 (25 、 pH4) 82 時間 (25 、 pH5) 4.8 - 6.2 時間 (25 、 pH7) 11 - 18 分 (25 、 pH9) 44 時間 (35 、 pH4) 2.3 時間 (35 、 pH7) 3.5 分 (35 、 pH9)	水溶解度	2.15 × 10 ³ μg/L (20)
水中光分解性	半減期 16時間 (東京春季太陽光換算 6.9 - 9.1日) (滅菌緩衝液、pH5、25 、 135 - 180W/m ² 、290 - 1,400nm) 67時間 (東京春季太陽光換算 18日) (滅菌蒸留水、pH5.9、25 、 631W/m ² 、290 - 800nm) 5.7時間 (東京春季太陽光換算 1.5日) (滅菌井戸水、pH7.8、25 、 52.2 MJ/m ² /day、300 - 800nm)		

・水産動植物への毒性

1. 魚類

(1) 魚類急性毒性試験 [] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ > 8,760 μg/L であった。

表 1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体	
供試生物	コイ (<i>Cyprinus carpio</i>) 10 尾/群	
暴露方法	止水式	
暴露期間	96h	
設定濃度 (μg/L)	0	100,000
実測濃度 (μg/L) (時間加重平均値)	0	8,880
死亡数 / 供試生物数 (96hr 後 : 尾)	0/10	0/10
助剤	アセトン 0.1mL/L	
LC ₅₀ (μg/L)	> 8,760 (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく算出値)	

2. 甲殻類等

(1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀ > 5,710 µg/Lであった。

表2 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体	
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>) 20頭/群	
暴露方法	止水式	
暴露期間	48h	
設定濃度 (µg/L)	0	100,000
実測濃度 (µg/L) (時間加重平均値)	0	5,790
遊泳阻害数/供試生物数 (48hr後:頭)	0/20	0/20
助剤	アセトン 0.1mL/L	
EC ₅₀ (µg/L)	> 5,710 (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく算出値)	

3. 藻類

(1) 藻類生長阻害試験 []

Pseudokirchneriella subcapitata を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hErC₅₀ = 15.8 µg/Lであった。

表3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体					
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 1.0×10 ⁴ cells/mL					
暴露方法	振とう培養					
暴露期間	72 h					
設定濃度 (µg/L)	0	4.00	8.80	19.4	42.6	93.7
実測濃度 (µg/L) (時間加重平均値)	0	1.00	1.43	2.35	8.16	17.6
72hr後生物量 (×10 ⁴ cells/mL)	194	192	181	137	41.5	13.0
0-72hr生長阻害率 (%)(追加情報より)	/	0.14	0.52	5.1	30	51
助剤	アセトン 0.1mL/L					
ErC ₅₀ (µg/L)	15.8 (95%信頼限界 13.8 - 18.8) (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく算出値)					

．水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）

1．製剤の種類及び適用農作物等

農薬登録情報提供システム（（独）農林水産消費安全技術センター）によれば、本農薬は製剤として水和剤があり、花き、樹木、芝等に適用がある。

2．水産 PEC の算出

（1）非水田使用時の PEC

非水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法（下表左欄）について、第1段階の PEC を算出する。算出に当たっては、農薬取締法テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表4 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター
（非水田使用第1段階：地表流出）

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	花き	I ：単回・単位面積当たりの有効成分量 （有効成分 g/ha） （ $= 800\text{g}/10\text{a} \times 0.50 \times 100\text{a}/1\text{ha}$ ）	4,000
剤型	50%水和剤	D_{river} ：河川ドリフト率（%）	-
当該剤の単回・単位面積当たり最大使用量	800g/10a （10a 当たり、薬剤 400～800g を希釈水 100L～300L に添加して使用）	Z_{river} ：1日河川ドリフト面積（ha/day）	-
		N_{drift} ：ドリフト寄与日数（day）	-
地上防除/航空防除の別	地上防除	R_v ：畑地からの農薬流出率（%）	0.02
使用方法	全面土壌散布	A_v ：農薬散布面積（ha）	37.5
		f_v ：施用法による農薬流出係数（-）	1

これらのパラメーターより非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC _{Tier1} による算出結果	0.016 μg/L
----------------------------------	------------

（2）水産 PEC 算出結果

（1）より水産 PEC は 0.016 μg/L となる。

． 総 合 評 価

1．水産動植物の被害防止に係る登録保留基準値

各生物種の LC_{50} 、 EC_{50} は以下のとおりであった。

魚類 [] (コイ急性毒性)	$96hLC_{50}$	>	8,760	$\mu g/L$
甲殻類等 [] (オオミジンコ急性遊泳阻害)	$48hEC_{50}$	>	5,710	$\mu g/L$
藻類 [] (<i>P. subcapitata</i> 生長阻害)	$72hErC_{50}$	=	15.8	$\mu g/L$

魚類急性影響濃度 (AECf) については、魚類 [] の LC_{50} ($> 8,760 \mu g/L$) を採用し、不確実係数 10 で除した $> 876 \mu g/L$ とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [] の EC_{50} ($> 5,710 \mu g/L$) を採用し、不確実係数 10 で除した $> 571 \mu g/L$ とした。

藻類急性影響濃度 (AECa) については、藻類 [] の ErC_{50} ($15.8 \mu g/L$) を採用し、 $15 \mu g/L$ とした。

これらのうち最小の AECa より、登録保留基準値は $15 \mu g/L$ とする。

2．リスク評価

水産 PEC は $0.016 \mu g/L$ であり、登録保留基準値 $15 \mu g/L$ を超えていないことを確認した。

< 検討経緯 >

平成 27 年 8 月 5 日 平成 27 年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第 2 回)

平成 27 年 9 月 4 日 中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会 (第 47 回)